

10月以降に あなたのマイナンバーが 通知されます



マイナンバーをきちんと受け取って、
通知カードは大切に保管しましょう



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成27年
10月以降

住民票の住所に「通知カード」が届き、
12桁のマイナンバー（個人番号）をお知らせします。

平成28年
1月以降

税の手続き、年金、医療保険、雇用保険の手続きでのマイナンバーの利用が
スタートします。申請者への個人番号カードの交付も始まります。

マイナンバーが住民票の住所に届きます

マイナンバーは住民票の世帯ごとに簡易書留で届きます。

※通知カードは、住民票の住所に送られます。そのため、実際に住んでいる住所と住民票の住所が異なる人は、
早めに住所変更の手続きをお願いします。

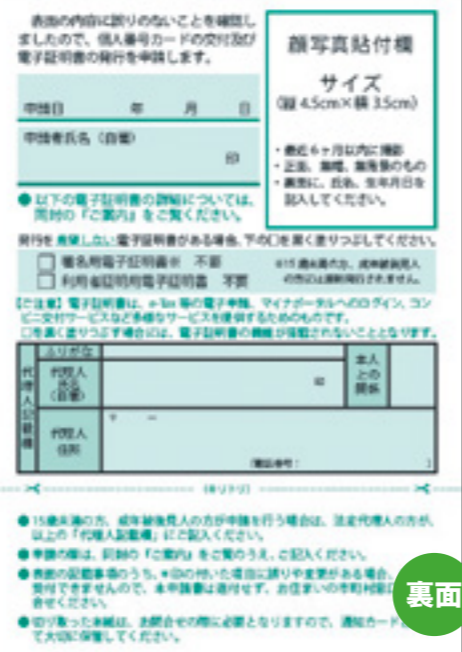


通知カード

切り取り線で切る
ミシン目によって
切り離すとカード
サイズになります



個人番号カード 交付申請書



表面

裏面

注意！ 通知カードは大切に保管してください

平成28年1月以降、職場や行政手続きの際にマイナンバーの提示を求められることがあります。
マイナンバーが記載されている「通知カード」は、絶対になくさないように
大切に保管してください。



- ①あなたのマイナンバー（個人番号）です。
- ②このカードは、あなたにマイナンバーを通知するための「通知カード」です。
- ③記載されている氏名、住所などに誤りや引越しなどによる変更がある場合は、市役所にご連絡ください。

個人番号カードは無料で取得でき、 本人確認に利用できる 公的身分証明書です

個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出やさまざまな本人確認の場面で利用できるカードです。
市役所に申請することで、平成28年1月以降に交付されます。

- マイナンバーを記載した書類を提出する際、通知カードなど番号が正しいことを確認するための書類の提示も求められますが、通知カードだけでは法律上義務付けられている本人確認は完了せず、運転免許証などの書類を用意する必要があります。
- マイナンバーが記載された個人番号カードなら、顔写真があるので、本人確認が1枚で完了します。

※住基カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。

※カードのデザインは、現在検討中です。



表面

氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真



裏面

マイナンバー等が記載、ICチップ搭載

問い合わせ先

- コールセンター ☎0570-20-0178
〔全国共通ナビダイヤル〕 平日9:30～17:30（祝日・年末年始を除く）
- 串間市役所市民生活課市民係 ☎72-1111（内線221）